## 破産手続廃止

**平成２１年（フ）第１８５号**
群馬県伊勢崎市西小保方町322番地９
破産者　有限会社ハナワ
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

**平成２１年（フ）第２７５号**
千葉県市原市能満2086番地
破産者　千葉都市整備株式会社
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２１年（フ）第２７６号**
千葉市若葉区若松町902番地２　ツインエルシティ千葉１番館413号
破産者　河野　浩一
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２１年（フ）第４７８号**
千葉県市原市海保702番地
破産者　井口　裕香
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２１年（フ）第１５３号**
群馬県前橋市三俣町１丁目１番地４　ＢＳビル一１
破産者　株式会社ベルシステム
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

**平成２０年（フ）第１０６９号**
千葉県市原市東五所12番地20　グリーンタウンＢ一103
破産者　加藤　秀典
１　決定年月日　平成21年９月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２１年（フ）第３９４号**
千葉県市原市五井西３丁目11番地５　エクレール五井西Ａ202、開始決定時の住所千葉県市原市瀬又1005番地230
破産者　八木　紘一
１　決定年月日　平成21年９月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２０年（フ）第３９２号**
茨城県下妻市村岡1059番地
破産者　有限会社ナイスチェックジャパン
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２１年（フ）第８３号**
茨城県筑西市伊佐山121番地
破産者　宮田木材工業株式会社
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２０年（フ）第８７５号**
千葉市中央区新宿２丁目５番19号
破産者　日本プリペイド株式会社
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２０年（フ）第１３３５号**
千葉県浦安市高洲６丁目１番４―1005号　潮音の街
破産者　布施　盛重
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２１年（フ）第１１８号**
千葉県八千代市大和田新田1068番地２リーベスト八千代緑が丘1112
破産者　有限会社佐和工務店
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２１年（フ）第１１９号**
千葉県八千代市勝田台４丁目27番地15
破産者　佐々木和男
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２１年（フ）第５１７号**
千葉県船橋市大穴町636番地６
破産者　吉川　佳苗
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２１年（フ）第６１０号**
千葉県船橋市若松２丁目５番８棟506号
破産者　今井　芳子
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成１９年（フ）第６０２号**
福井市田原１丁目12番９号
破産者　株式会社水島組
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第４４９号**
静岡県榛原郡川根本町上長尾1251番地の２
破産者　有限会社中村製茶
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成１９年（フ）第２３５号**
名古屋市守山区四軒家１丁目1241番地
破産者　株式会社村松建設
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２０年（フ）第３３０４号**
愛知県春日井市如意申町４丁目18番地の９
破産者　有限会社わらしべ家珈琲店
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第３４７号**
名古屋市東区葵１丁目26番12号
破産者　名古屋情報システムズ株式会社
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第７２２号**
愛知県岡崎市羽根町字小豆坂62番地
破産者　株式会社プリヴェイルワン
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第８８６号**
名古屋市西区長先町100番地
破産者　有限会社ミウラテクニカ
１　決定年月日　平成21年９月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部